



## 第4章 だれもが安心して健康に暮らせるまち

施策  
13

### 高齢者が元気に暮らせる環境をつくる

#### 現状と課題

平成19年4月1日現在、本市の65歳以上の高齢者は39,585人、全人口の19.2%となっており、今後も増加することが見込まれています。

高齢者が、介護が必要な状態になっても、安心して住みなれた地域で過ごせるよう、介護保険制度が平成12年4月から施行されていますが、増大を続ける介護サービスの利用や給付の適正化等、新たな課題への対応が求められています。

このため、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きした生活を送ることが必要であり、健康づくり・生きがい対策、介護予防・自立生活支援や社会参加・就業活動支援等、積極的に推進する必要があります。



世代間交流グランドゴルフ大会



## 基本方針

高齢者が健康で生きがいを持って楽しく老後を暮らせるよう、豊富な知識や経験を発揮できる場を提供し、もって高齢者の社会貢献と自立を促進します。

また、高齢者が要介護状態やねたきりにならないように、介護予防・自立生活支援の推進に向けて各種サービス等の整備・充実に取組みます。

### 施策の体系

高齢者が元気に暮らせる環境をつくる

高齢者の生きがいの場を広げる

生活支援サービスを充実する

介護予防施策を充実する

## 単位施策

### 22 高齢者の生きがいの場を広げる

高齢者の趣味や教養を高めるため、長寿クラブ活動を支援するとともに様々な催しを開催します。また、高齢者の就業を支援するなど、高齢者の生きがいの場を広げます。

- 主な事業
- ・生きがいと健康づくり事業  
 ( 高齢者ゲートボール大会、高齢者芸能大会、  
 敬老マッサージ事業等 )

成 果 指 標	現 状 値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
趣味の活動やスポーツに生きがいを感じている高齢者の割合	66.6%	70%	75%
催し物へ参加した高齢者の数	1,581人	2,000人	2,400人

### 23 生活支援サービスを充実する

高齢者が、要介護状態やねたきりにならないよう、介護予防や自立生活の支援を行う各種サービスの充実に取組みます。

- 主な事業
- ・老人日常生活用具給付事業
  - ・ふとん乾燥サービス事業
  - ・軽度生活援助事業

成 果 指 標	現 状 値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
各種生活支援サービスの利用者数	2,460人	3,000人	3,600人

### 24 介護予防施策を充実する

介護保険制度における介護予防メニューに加え、既存施設を活用した介護予防教室など、介護予防メニューの充実を図るとともに、介護予防の選択ができるよう情報提供します。また、地域で自発的・自主的な介護予防のための取組が実施されるよう支援します。

- 主な事業
- ・介護予防対策事業

成 果 指 標	現 状 值	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
介護予防講習会等への参加者数	5,292人	6,500人	7,800人
高齢者の検診の受診者数	15,500人	19,000人	23,000人

施策  
14

## 障害者が暮らしやすい環境をつくる

### 現状と課題

障害福祉は従来の措置制度から、支援費制度を経て、平成18年度からは障害者自立支援法が施行され、障害者の地域生活と就労により自立を支援する観点から大幅な制度改革がなされ、新たな段階を迎えています。

また、平成18年度末現在、本市の障害者手帳保持者は約8,200人で、人口の約4%にあたります。

このような状況の中で、リハビリテーションとノーマライゼーションの理念のもと、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、住み慣れた地域で、安心して、ともに生き、ともに暮らせる地域社会をつくり上げていく必要があります。

#### リハビリテーションとノーマライゼーションの理念

障害のある人もない人も地域でともに生活している状態こそが自然であるというノーマライゼーションの理念を実現するためには、単に身体の機能回復を行うという意味ではなく、人権の視点に立って障害者の可能な限りの自立と社会参加が促進できるような精神的な機能回復も含めたリハビリテーションの理念が必要とされている。



ふれあい運動会

## 基本方針

障害の種別や程度により、日常生活から就労に至るまで状態やニーズに応じた適切な支援により、障害者が安心して暮らしやすい環境づくりに努めます。

### 施策の体系

障害者が暮らしやすい環境をつくる

障害者の自立と社会参加を支援する

障害者への福祉サービスを充実する

## 単位施策

### 25 障害者の自立と社会参加を支援する

障害者が地域で自立していくために、社会生活に必要な援助を行い、社会参加を支援します。また、関係機関と連携を図りながら雇用促進のための啓発活動や雇用機会の拡大を進めます。

主な事業

- ・社会参加への支援
- ・文化・スポーツ活動への支援
- ・就労支援施策の推進

成 果 指 標	現 状 値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
入所施設から地域生活への移行者数	3人	15人	30人
施設から一般就労への移行者数	1人	14人	17人

### 26 障害者への福祉サービスを充実する

障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう、障害者のニーズに対応した計画的なサービス提供体制の整備を進め、福祉サービスの充実を図ります。

主な事業

- ・相談体制の整備
- ・福祉サービスの充実
- ・住宅環境の整備促進

成 果 指 標	現 状 値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
居宅介護サービスの利用時間数(月間)	1,600時間	2,400時間	2,700時間



施策  
15

## 楽しく子育てできる環境をつくる

### 現状と課題

昔ながらの地域社会のつながりを前提とした地域の子育て力が弱まり、子育て家庭の孤立感や育児負担感が増大しています。

また、仕事と子育ての両立が困難な社会環境が、少子化に拍車をかけていると考えられます。

子どもは社会の宝であり、子どもを生み育てることに喜びと幸せを感じながら、安心して楽しく子育てができる環境を整備していくかなくてはなりません。

このため、地域で子育て家庭を支え合う気運を高めるとともに、保育所、地域子育て支援拠点施設、児童クラブの整備を進める必要があります。

また、児童相談体制の充実など関係機関との連携、協力による要保護児童並びにその家庭への円滑な支援が求められています。



児童クラブで遊ぶ子どもたち



保育所の庭で遊ぶ園児

## 基本方針

地域の人材や施設等を生かした子育てにやさしい地域の環境づくり、すべての子育て家庭が安心して生み育てることができる子育て環境づくり、未来を担う子どもたちが安心して健やかに成長できる環境づくりを目指します。

### 施策の体系

楽しく子育てできる環境をつくる → 子育てしやすい環境を整備する

## 単位施策

### ②7 子育てしやすい環境を整備する

共働きの家庭の児童を保育所や児童クラブで保育するとともに、家庭で子育てをしている保護者からの相談や交流の場の拠点となる地域子育て支援拠点施設を整備することにより、すべての子育て家庭を支援する環境を整備します。

また、要保護児童及びその保護者への支援並びに児童虐待の早期発見・予防対策の推進に努めます。

主な事業

- ・子育て支援拠点施設の整備
- ・一時保育など多様な保育の提供
- ・放課後児童クラブの整備
- ・乳幼児等への医療費助成
- ・児童相談体制の充実
- ・ひとり親家庭の自立支援

成 果 指 標	現 状 値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
子育てしやすいと思っている市民の割合	41%	60%	70%
子育て支援拠点施設数	7カ所	17カ所	17カ所
子育て支援拠点施設年間利用者数	29,052人	71,000人	78,000人

施策  
16

## 地域で支え合う心をはぐくむ

### 現状と課題

地域社会は、隣近所の家族や家庭によって構成されています。しかし、核家族化、一人暮らし世帯の増加等により、地域の連帯を維持していくことが難しくなってきています。そして格差社会の進展がこれに追い討ちをかけ、障害者や高齢者等の生活上の支援を要する人々はいっそう厳しい状況に置かれています。

だれもが安心して健康に暮らせるまちを構築するには、自立した個人が地域住民としてのつながりを持ち、思いやりを持って、支え合い、助け合うという共に生きるまちづくりの精神が育まれ、生かされることが必要です。



日赤奉仕団による救急救命訓練



老人クラブによるボランティア清掃

基本方針

地域住民の参加と行動により、地域住民すべてで支える地域福祉のしくみをつくります。地域を支える人材と福祉ボランティア組織の育成を推進します。

## 施策の体系



单位施策

## 28 地域で支え合う仕組みをつくる

個人の自発的な意思によって活動するボランティアは、少子高齢社会においては、とりわけ大切な人材であり、地域社会を支える担い手です。今後も自らの活動意欲・<sup>かんよう</sup>意思を尊重しつつ、思いやりの心・支え合い助け合うという心の涵養に取組み、福祉ボランティアの発掘・養成、福祉ボランティア組織の育成を進めます。

- ・地域福祉計画の策定
  - ・社会福祉協議会との連携

( 福祉ボランティア情報発信の充実、  
　福祉ボランティア組織の育成・支援 )

成 果 指 標	現 状 値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
福祉ボランティアの数	1,188人	1,400人	1,800人

施策  
17

## 市民の健康づくりを支援する

### 現状と課題

近年、生活習慣に起因した、がん、心疾患、脳血管疾患等が増加しています。さらに高齢社会の進行にともない、認知症や寝たきりなどの要介護状態となるケースも増加傾向にあります。

そのため、市民一人ひとりの食生活はもとより、運動不足やストレスの解消等の日常生活習慣の改善が必要であり、疾病を予防する市民主体の一次予防を重点に、健康づくり運動を推進するとともに支援するための環境づくりが必要となっています。

また、本市が運営している国民健康保険事業については、制度の充実と財政的安定による健全運営を図り、健康増進のための保健活動の充実や内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病(メタボリックシンドロームなど)予防のための健康診査・保健指導の充実を図る必要があります。



けやき大学での健康づくり講座

## 基本方針

市民の健康観や意識を尊重し、市民が主体的に目標をもって取り組む健康づくりを、地域社会等と一緒にって、支援できる環境づくりを推進していきます。

### 施策の体系

市民の健康づくりを支援する

健康づくり体制を強化する

保健事業を充実する

## 単位施策

### 29 健康づくり体制を強化する

講演会、各種相談・教室等を充実し、市民の健康づくりや食育の推進を図ります。

主な事業

- ・料理講習会・教室
- ・健康づくり講演会
- ・健康相談・教室

### 30 保健事業を充実する

疾病的発生を予防し、市民の健康づくりを推進するために、健康診査等の保健事業をさらに充実します。

主な事業

- ・健康診査等及び相談事業
- ・乳幼児健診及び相談事業

成 果 指 標	現 状 値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
健康づくり講演会、各種事業の参加者数	31,347人/年	32,900人/年	34,600人/年
健康であると思っている市民の割合	72%	75%	80%

施策  
18

## 医療体制を充実する

### 現状と課題

健康はすべての人の願いであり、幸福で充実した生活を営むための基本的な条件です。

現在、医療機関の協力のもとに、市民の疾病予防、健康管理、治療の一貫した医療体制の確立と、誰が、いつ、どこの医療機関にかかっても患者に最も適した医療が提供できるようかかりつけ医と中核病院が連携して診療を行う「病診連携」に努めています。

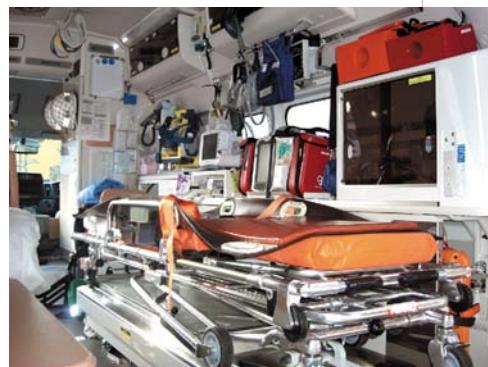
休・祝日、年末年始、夜間における二次救急医療（入院治療・手術に対応できる救急医療）に関しては、本市・行田市・羽生市の3市が連携して7病院の協力のもと輪番制（熊谷地区病院群輪番制）を実施し、対応しています。

また、太田市内5病院による二次救急医療の輪番制（太田地区病院群輪番制）も太田市・大泉町・本市の2市1町で連携して実施しています。

小児救急医療に関しては、本市・深谷市・本庄市など近隣9市町が広域的に連携し、5病院の協力のもと輪番制（熊谷・深谷・児玉地区小児救急医療輪番制）を実施し、対応しています。

最近では、二次救急医療に従事する小児科医師の不足等により、救急患者の搬送先の決定に相当な時間を要することがまれにあり、その体制の確保が求められています。

今後は、先進医療機関の誘致等を含めた、地域医療体制の充実を図る必要性があります。



高規格救急自動車

## 基本方針

埼玉県、関係医療機関、各市町等と連携し救急患者の受入れなど、適切な救急医療が受けられるよう体制の確保と充実を図ります。

### 施策の体系

医療体制を充実する

救急医療体制を充実する

### 単位施策

#### ③ 救急医療体制を充実する

市民が安心して暮らせるよう、特に、休日、夜間の体制の確保と充実を図ります。

主な事業

- ・熊谷地区病院群輪番制病院運営事業
- ・熊谷、深谷、児玉地区小児救急医療支援事業参加病院に対する運営費補助
- ・休日夜間急患診療所の運営

成 果 指 標	現 状 値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
救急医療に従事する病院数 (熊谷地区)	7件	7件	8件
救急医療に従事する病院数 (太田地区)	5件	5件	5件
小児救急に従事する病院数 (熊谷・深谷・児玉地区)	5件	6件	7件